

ページ	亡くなった方について (該当する□に☑をしてご利用ください)	主な手続	申請(届出)期限	手続きに必要なもの (該当する□に☑をしてご利用ください)	担当窓口(係)
住民登録と年金に関すること					
市民部市民課・市民総務室					
	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証を持っていた 住民基本台帳カードを持っていた なご市民カードを持っていた 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証の返納 住民基本台帳カードの返納 なご市民カードの返納 	・死亡日をもって無効となります	・手続き上は返納となりますが、印鑑登録証・住民基本台帳カード、なご市民カードは使用不可となるようハサミで切って破棄すれば手続き不要です。	<input type="checkbox"/> 窓口係 内線番号(178) (149)
	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードまたは通知カードを持っていた 	<ul style="list-style-type: none"> 手続きはなし 	・死亡日をもって無効となります	・相続など、必要な手続き等を終えたら、ハサミで切って破棄することもできます。	<input type="checkbox"/> 市民総務室 内線番号(177)
	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金に加入中又は受給待機者であった 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡一時金の請求 遺族基礎年金の請求 	・死亡日の翌日から2年以内 ・支給事由が生じた日の翌日から5年以内	【亡くなった方のもの】 ・故人の年金番号がわかるもの(年金手帳等) 【請求者の必要書類】 ・請求者によって必要書類が異なるため当日窓口での判断となります。	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金を受給していた(老齢年金、障害年金) 	<ul style="list-style-type: none"> 寡婦年金の請求 年金受給者死亡届 未支給年金請求 	・特に期限の定めはなし ・受給権者の年金の支払日の翌月初日から5年以内	【亡くなった方のもの】 ・故人の年金番号がわかるもの(年金手帳等) 【請求者の必要書類】 ・マイナンバーカードまたは住民票謄本 ・戸籍謄本(本籍地が名護市以外の場合はご注意ください。) ・預・貯金通帳 ・生計同一証明書(死亡者と住所が異なる場合) ・委任状(請求者の代理で来庁し手続きを行う者の場合)	<input type="checkbox"/> 窓口係年金担当 内線番号(174) (175)
※厚生年金・共済組合(公務員)等加入者は年金事務所または各共済組合の連絡先などをご案内いたします。					
健康保険・後期高齢医療に関すること					
市民部国民健康保険課					
	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険に加入していた(75歳未満の方) 	<ul style="list-style-type: none"> 葬祭費の支給申請 資格喪失の届 世帯主変更、保険証切替 限度額証切替(対象者のみ) 各種証の返納 	・葬祭費の支給申請は葬祭を行った日の翌日から2年以内 ・死亡日も含む日から2週間以内	【健康保険共通】 ・被保険者証(亡くなった方のもの) ・喪主・葬祭日がわかるもの(葬儀見積書、会葬礼状、新聞広告等) ・火葬許可証 ・喪主名義の預貯金通帳、認印(ゴム印不可) 認印 ・来庁される方の本人確認書類(顔写真付き証明書等)、	<input type="checkbox"/> 給付係 内線番号(154) (157) (156)
	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入していた方 	<ul style="list-style-type: none"> 葬祭費の支給申請 資格喪失の届 各種証の返納 各種振込口座の変更、登録 送付先の変更 	・葬祭費の支給申請は葬祭を行った日の翌日から2年以内 ・死亡日も含む日から2週間以内	【窓口に来るのが喪主以外の場合】 ・喪主の本人確認書類(顔写真付き証明書等)	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療係 内線番号(167) (195)
介護保険に関すること					
福祉部介護長寿課					
	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上または要支援、要介護認定を受けていた 介護用品(おむつ助成等)給付を受けていた 	<ul style="list-style-type: none"> 資格喪失届 介護保険証の返納 介護用品給付証の返納 	・死亡日の翌日から2週間以内	・介護保険被保険者及び各種証書	<input type="checkbox"/> 認定係 内線番号(135) 包括支援係 内線番号(105)
市税に関すること					
市民部税務課					
	<ul style="list-style-type: none"> 市税を納めていた(市県民税・固定資産税・軽自動車税) 	<ul style="list-style-type: none"> 相続人代表者指定届 	・相続人が相続人(現所有者)であることを知った日の翌日から3カ月以内	・本人確認書類(顔写真付き証明書等) ・相続関係を確認できる戸籍(除籍)謄本 ・来庁される方本人確認書類(顔写真付き証明書等)	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付き自転車(125cc以下)または小型特殊自動車を所有していた 	<ul style="list-style-type: none"> 標識交付申請書(原付名義変更届)または標識返納書(原付抹消届) 	・特に期限の定めはなし	・手続きされる方が故人と別世帯であり、納税管理人、相続人代表者以外の場合は委任状 ・ナンバープレート(廃車する場合)	<input type="checkbox"/> 資産税 内線番号(388) 市民税係 内線番号(182)
	<ul style="list-style-type: none"> 未登記家屋を所有している 	<ul style="list-style-type: none"> 未登記家屋所有者変更届 	・特に期限の定めはなし	・相続関係を確認できる戸籍(除籍)謄本 ・遺言書または遺産分割協議書(署名者の印鑑登録証明書添付) ・新所有者の住民票抄本	<input type="checkbox"/> (187)

ページ	亡くなった方について (該当する□に☑をしてご利用ください)	主な手続	申請(届出)期限	手続きに必要なもの (該当する□に☑をしてご利用ください)	担当窓口(係)
こどもに関すること					
こども家庭部子育て支援課					
	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費助成を受けていた <input type="checkbox"/> 児童手当を受給していた <input type="checkbox"/> 母子及び父子家庭等医療費助成を受けていた <input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受給していた <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 受給者変更手続き(保護者が亡くなった場合) 資格喪失届(対象児童が亡くなった場合) 未支払請求 受給者変更手続き(受給者が亡くなった場合) 額改定届または受給事由消滅届(対象児童が亡くなった場合) 資格喪失の届出(父または母が亡くなった場合) 資格喪失または変更の届出(対象児童が亡くなった場合) 受給者死亡届、未支払手当請求書(父または母、養育者が亡くなった場合) 新規認定請求(対象者) 資格喪失または額改定届(対象児童が亡くなった場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡日を含む日から2週間以内 亡くなった後は速やかな届出が必要で す(遅れた場合は返還金が発生するお それがあります。) 	<ul style="list-style-type: none"> 預・貯金通帳 <input type="checkbox"/> 認印 <input type="checkbox"/> 新たな養育者の保険証 <input type="checkbox"/> 預・貯金通帳 <input type="checkbox"/> 認印・児童の通帳(受給者が亡くなった場合) <input type="checkbox"/> 受給資格者証 <input type="checkbox"/> 認印 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 預・貯金通帳 <input type="checkbox"/> 認印 <input type="checkbox"/> <p>※詳しくは窓口へ問い合わせください(子育て支援課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援係 内線番号(108) (110)
障がいに関すること					
福祉部社会福祉課					
2	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかを所有していた(身体障害者手帳、療 育手帳、精神障害者保健福祉手帳) <input type="checkbox"/> 次のいずれかを受給していた(特別障害者手当、障 害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手 当、重度心身障害者(児)医療費助成) <input type="checkbox"/> 沖縄県心身障害者扶養共済制度に加入していた <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳の返還申請 手帳の返納 有料道路割引削除手続き 資格喪失届 未支給請求手続き 年金給付請求手続き(加入者が死亡した場合) 弔慰金給付請求手続き(扶養心身障害者が 死亡した場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡日からおおむね14日以内 (期限を過ぎた場合でも申請(届 出)は受付可能となります) 死亡日からおおむね14日以内(期 限を過ぎた場合でも申請(届出)は 受付可能となります) 未支給請求については、各制度の対 象月から1年を経過した場合、請求が 出来なくなりますので、早めの手続きが 必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種手帳 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 未受給分がある場合は相続人名義の預貯金通帳及び認印 <input type="checkbox"/> 重度心身障害者(児)医療費助成受給者証 <input type="checkbox"/> 【加入者が死亡した場合】 加入者の死亡証明書(死体検案書)等 <input type="checkbox"/> 加入者の住民票 <input type="checkbox"/> 【扶養心身障害者が死亡した場合】 加入者住民票 <input type="checkbox"/> 扶養心身障害者住民票(除票) <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい給付係 内線番号(124)
上下水道に関すること					
環境水道部経営課					
	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道契約者であった <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 名義変更または使用廃止(解約)届 登録口座変更 	<ul style="list-style-type: none"> 特に期限の定めはありませんが、早め の届出が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな契約者銀行預貯金通帳又はキャッシュカード <input type="checkbox"/> 銀行印(支払口座変更の場合) <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 料金係 内線番号(364・365)
市営住宅に関すること					
建設部建築住宅課					
	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅に入居していた <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅名義変更申請 市営住宅明渡届、敷金還付請求書 市営住宅同居者異動届 	<ul style="list-style-type: none"> 特に届出期限の定めはないが、家賃 の変動がある場合があるので早めの届 出が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡が確認できる書類(戸籍・住民票・診断書等) <input type="checkbox"/> 銀行口座が確認できるもの(通帳・キャッシュカード)、認印 <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅係 内線番号(114) (146)
農地に関すること					
名護市農業委員会事務局					
	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金を受給していた <input type="checkbox"/> 農地を相続された方 <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金死亡関係届(説明のみをおこなう) 農地相続届出(説明のみをおこなう) 	<ul style="list-style-type: none"> 受給権者の死亡日から10日以内 相続登記後おおむね10カ月以内 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の期限内にJA窓口へ届出をしてください。 <input type="checkbox"/> 左記の期限内に農業委員会へ届出をしてください。 <input type="checkbox"/> 	<ul style="list-style-type: none"> 農地係 内線番号(271)
生活保護に関すること					
福祉部 生活支援課					
	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給していた <input type="checkbox"/> 		<ul style="list-style-type: none"> 死亡日をもって保護廃止となります 	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられたら速やかに担当ケースワーカーにご連絡ください(手続き等が必要な 場合は個別に案内いたします。) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護係 内線番号(102) (112・119)